

岩国市地域防災計画

本 編

令和7年3月

岩国市防災会議

目 次

第1編 総則

第1章 計画の方針.....	1
第1節 計画の目的.....	1
第2節 計画の性格.....	1
第3節 計画の構成.....	2
第4節 計画の前提となる災害.....	2
第5節 災害対策の基本理念.....	3
第6節 防災に関する組織及び実施責任.....	3
第7節 防災関係機関の処理すべき業務の大綱及び市民・事業所のとるべき措置...	4
第2章 市の自然概要と災害.....	21
第1節 市の概況.....	21
第2節 気象と自然災害.....	21
第3節 事故災害.....	23
第4節 地形・地盤特性.....	24
第5節 被害想定.....	25

第2編 災害予防計画

第1章 防災思想の普及啓発.....	32
第1節 自主防災思想の普及啓発.....	33
第2節 防災知識の普及啓発.....	33
第2章 防災活動の促進.....	37
第1節 消防団の育成強化.....	37
第2節 自主防災組織の育成.....	37
第3節 自主防犯組織の育成.....	40
第4節 企業防災対策の促進.....	40
第3章 防災訓練の実施.....	42
第1節 市の訓練.....	42
第2節 事業所の訓練.....	44
第3節 自主防災組織の訓練.....	44
第4章 自然災害に強い市土の形成.....	46
第1節 災害危険区域の設定.....	46
第2節 防災パトロールの実施.....	48
第5章 土砂・地盤災害の予防.....	49
第1節 土砂災害の予防.....	49
第2節 地盤災害の予防.....	50
第3節 危険家屋移転促進対策.....	51

第6章 地震に強い都市・農山漁村構造の形成.....	54
第1節 避難場所の整備.....	54
第2節 避難路の整備.....	55
第3節 延焼遮断帯の整備.....	55
第4節 道路の整備.....	56
第5節 公園の整備.....	56
第6節 河川・海岸の整備.....	56
第7節 港湾・漁港の整備.....	57
第8節 市街地防災対策の推進.....	57
第9節 農山漁村地域の防災対策の推進.....	57
第7章 津波災害の予防.....	58
第1節 津波危険に関する啓発.....	58
第2節 津波に対する警戒避難体制・手段の整備.....	58
第8章 建築物・公共土木施設等の耐震化.....	59
第1節 建築物の耐震化.....	59
第2節 ライフライン施設の耐震化.....	62
第3節 交通施設の耐震性の確保等.....	63
第4節 河川、海岸、港湾・漁港、砂防設備及び治山施設等の耐震性の確保.....	63
第9章 災害情報体制の整備.....	65
第1節 災害情報の収集、連絡体制.....	65
第2節 被災者等への的確な情報伝達.....	67
第10章 災害応急体制の整備.....	68
第1節 市の活動体制.....	68
第2節 防災関係機関相互の連携体制.....	74
第3節 自衛隊との連携体制.....	74
第4節 海上保安部・署との連携体制.....	75
第5節 防災中枢機能の確保、充実.....	76
第6節 水防資器材の整備.....	76
第11章 避難対策.....	78
第1節 市の避難計画.....	78
第2節 学校その他防災上重要な施設の避難計画.....	81
第3節 応急仮設住宅の建設及び住宅の提供.....	82
第12章 災害警戒区域等における警戒避難体制の整備等.....	83
第1節 土砂災害警戒区域等における警戒避難体制の整備等.....	83
第2節 浸水想定区域における警戒避難体制の整備等.....	84
第3節 津波災害警戒区域における警戒避難体制の整備等.....	84
第13章 救助・救急、医療活動.....	86
第1節 救助・救急活動.....	86
第2節 医療活動.....	87
第14章 火災予防対策.....	90

第1節	一般火災予防計画.....	90
第2節	林野火災予防計画.....	97
第3節	大規模地震火災予防計画.....	100
第15章	要配慮者対策.....	103
第1節	災害時要配慮者支援マニュアルの作成.....	103
第2節	避難行動要支援者名簿・個別避難計画の作成.....	104
第3節	避難行動要支援者名簿情報・個別避難計画の利用、提供、秘密保持.....	103
第4節	ねたきり高齢者・重度障害者の支援対策.....	105
第5節	防災知識の普及啓発・訓練.....	105
第6節	避難場所対策.....	106
第7節	社会福祉施設、病院等の対策.....	106
第16章	緊急輸送活動.....	108
第1節	緊急輸送ネットワークの整備.....	108
第2節	道路交通管理体制の整備.....	109
第3節	道路啓開.....	109
第4節	緊急輸送通行車両等の確保.....	110
第17章	災害救助物資の確保、災害対策基金計画.....	111
第1節	災害救助物資確保計画.....	111
第2節	災害対策基金計画.....	113
第18章	ボランティア活動の環境整備.....	115
第1節	ボランティアの位置付け.....	115
第2節	ボランティアの育成.....	116
第3節	ボランティアの登録.....	117
第4節	ボランティア支援体制の整備.....	117
第5節	ボランティアセンターの体制強化.....	117
第19章	施設、設備等の応急復旧体制.....	118
第1節	施設、設備等の応急復旧体制.....	118
第2節	ライフライン施設の応急復旧体制.....	119
第20章	交通災害予防対策.....	120
第1節	海上災害予防計画.....	120
第2節	航空災害予防計画.....	124
第3節	陸上交通災害予防計画.....	125
第21章	産業災害予防対策.....	128
第1節	化学工場等災害予防計画.....	128
第2節	危険物等災害予防計画.....	130
第3節	営農災害予防計画.....	131
第4節	地下埋設物災害予防計画.....	132

第3編 災害応急対策計画

第1章	応急活動計画.....	135
-----	-------------	-----

第1節	市の活動体制.....	135
第2節	指定地方公共機関等防災関係機関の活動体制.....	139
第3節	支援活動体制.....	140
第4節	災害対策総合連絡本部.....	140
第2章	災害情報の収集・伝達計画.....	142
第1節	災害情報計画.....	143
第2節	災害情報収集・伝達計画.....	150
第3節	通信運用計画.....	157
第4節	災害時の放送.....	162
第5節	広報計画.....	164
第3章	事前措置及び応急公用負担計画.....	169
第1節	事前措置計画.....	169
第2節	応急公用負担計画.....	171
第4章	救助・救急、医療等活動計画.....	175
第1節	救助・救急計画.....	175
第2節	医療等活動計画.....	178
第3節	集団発生傷病者医療計画.....	185
第5章	避難計画.....	191
第1節	高齢者等避難の伝達.....	191
第2節	避難指示.....	192
第3節	避難場所の設置運営.....	195
第6章	応援要請計画.....	199
第1節	相互応援協力計画.....	199
第2節	自衛隊災害派遣要請計画.....	204
第3節	県消防防災ヘリコプター応援要請計画.....	209
第7章	緊急輸送計画.....	212
第1節	緊急輸送ネットワークの整備.....	212
第2節	緊急道路啓開.....	213
第3節	輸送車両等の確保.....	215
第4節	災害救助法による輸送基準.....	217
第5節	交通規制.....	218
第6節	臨時ヘリポート設定計画.....	222
第8章	救助法の適用計画.....	224
第1節	救助法の適用.....	224
第2節	技能者、労務者等の雇い上げ計画.....	228
第9章	食料・飲料水及び生活必需品等の供給計画.....	230
第1節	食料供給計画.....	230
第2節	飲料水供給計画.....	234
第3節	生活必需品等の供給計画.....	238
第10章	保健衛生計画.....	242

第1節	防疫及び食品衛生監視.....	242
第2節	遺体の処理計画.....	245
第3節	清掃計画.....	250
第11章	応急住宅計画.....	256
第1節	応急仮設住宅の供与.....	256
第2節	被災住宅の応急修理.....	259
第3節	建設資機材等の調達.....	261
第4節	公営住宅の応急修理.....	261
第5節	被災建築物・被災宅地の対策.....	261
第12章	水防計画.....	263
第1節	水防に関する業務の分掌.....	263
第2節	水防活動の内容.....	264
第3節	応援・協力体制.....	266
第4節	情報連絡体制.....	267
第5節	水防用資機材の整備、確保.....	270
第6節	公用負担.....	270
第13章	災害警備計画.....	271
第1節	陸上警備対策.....	271
第2節	海上警備対策.....	274
第14章	要配慮者支援計画.....	276
第1節	避難誘導・避難場所の管理等.....	276
第2節	保健・福祉対策.....	278
第3節	避難確保計画の作成及び訓練の実施.....	281
第15章	ボランティア活動支援計画.....	282
第1節	一般ボランティアの支援体制.....	282
第2節	専門ボランティアの支援体制.....	283
第3節	他市区町村災害救助活動への支援.....	284
第16章	応急教育計画.....	285
第1節	文教対策.....	285
第2節	災害応急活動.....	293
第17章	ライフライン施設の応急復旧計画.....	295
第1節	電力施設.....	295
第2節	ガス施設.....	298
第3節	水道施設.....	299
第4節	下水道施設.....	302
第5節	電気通信設備.....	304
第18章	公共施設等の応急復旧計画.....	308
第1節	公共土木施設.....	308
第2節	公共施設.....	314
第3節	鉄道施設.....	315

第 19 章	火災対策計画.....	319
第 1 節	消防活動計画.....	319
第 2 節	危険物・高圧ガス・毒物劇物等災害対策計画.....	328
第 3 節	林野火災対策計画.....	333
第 20 章	雪害対策計画.....	343
第 1 節	道路鉄道除雪計画.....	343
第 21 章	交通災害対策計画.....	348
第 1 節	海上災害対策計画.....	348
第 2 節	航空災害対策計画.....	357
第 3 節	陸上交通災害対策計画.....	366
第 22 章	産業災害対策計画.....	370
第 1 節	化学工場等災害対策計画.....	370
第 2 節	ガス災害対策計画.....	375
第 3 節	農産物対策計画.....	376
第 4 節	家畜管理計画.....	379
第 5 節	貯木対策計画.....	381
第 23 章	広域消防応援・受援に係る計画.....	383
第 1 節	山口県内広域消防応援計画.....	383
第 2 節	山口県緊急消防援助隊受援計画.....	388
第 3 節	消防防災ヘリコプターの応援要請.....	398

第 4 編 復旧・復興計画

第 1 章	被災者の生活再建計画.....	402
第 1 節	被災者の生活確保.....	402
第 2 節	義援金及び見舞品の受入れ・配分.....	408
第 3 節	生活必需品、復旧資材等の供給.....	411
第 2 章	公共施設の災害復旧・復興.....	412
第 1 節	災害復旧本部の設置.....	412
第 2 節	公共施設災害復旧の基本方針.....	413
第 3 節	災害復旧事業の推進.....	413
第 4 節	計画的な復興.....	417
第 3 章	被災中小企業・農林水産事業者復興支援計画.....	418
第 1 節	被災中小企業者の援助措置.....	418
第 2 節	被災農林漁業関係者の援助措置.....	419

第 5 編 南海トラフ地震防災対策推進計画

第 1 章	総則.....	420
第 1 節	推進計画の目的.....	420
第 2 節	防災関係機関が地震発生時の災害応急対策として行う事務又は業務の大綱.....	420

第2章 関係者との連携協力の確保.....	421
第1節 資機材、人員等の配備手配.....	421
第2節 他機関に対する応援要請.....	421
第3節 帰宅困難者への対応.....	421
第3章 地震発生時の応急対策等.....	422
第1節 地震発生時の応急対策.....	422
第4章 時間差発生等に対する円滑な避難の確保等.....	423
第1節 南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合における災害応急対策に係る措置.....	423
第2節 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）等が発表された場合における災害応急対策に係る措置.....	423
第3節 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）等が発表された場合における災害応急対策に係る措置.....	424
第5章 津波からの防護、円滑な避難の確保に関する事項.....	425
第1節 津波からの防護のための施設の整備等.....	425
第2節 津波に関する情報の伝達等.....	425
第3節 避難対策.....	425
第4節 消防機関等の活動.....	427
第5節 水道、電気、ガス、通信、放送関係.....	427
第6節 交通対策.....	428
第7節 不特定多数の者が出入する施設に関する対策.....	428
第6章 防災訓練計画.....	430
第1節 防災訓練計画.....	430
第7章 地震防災上必要な教育及び広報に関する計画.....	431
第1節 市職員に対する教育.....	431
第2節 住民児童、生徒、防災上重要な施設管理者に対する教育.....	431

第6編 岩国市津波避難計画

第1章 総則.....	432
1 目的.....	432
2 計画の修正.....	432
3 用語の意味.....	432
第2章 避難計画.....	433
1 津波浸水想定区域及び津波到達予想時間の設定.....	433
2 津波避難計画.....	433
第3章 初動体制.....	434
1 連絡・参集及び配備体制.....	434
第4章 避難誘導等に従事する者の安全確保.....	435
1 安全確保のための配慮.....	435
第5章 津波情報等の収集・伝達.....	435

1	津波情報等の収集.....	435
2	津波情報等の伝達.....	435
第6章	避難指示の発令.....	436
1	発令基準.....	436
2	伝達方法.....	436
第7章	津波対策の教育・啓発.....	436
第8章	津波避難訓練の実施.....	436
第9章	避難行動要支援者の避難対策.....	436